

水産政策審議会企画部会

第 1 1 1 回議事録

水産庁漁政部企画課

水産政策審議会第111回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 令和7年4月17日（木）15時00分

閉会 令和7年4月17日（木）16時36分

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

（委員）神吉 佳奈子 佐々木 貴文 武井 ちひろ 波積 真理

細谷 恵 町野 幸 三浦 秀樹 山本 徹 渡部 完

（特別委員）井出 留美 釜石 隆志 窪川 かおる 後藤 理恵

齋藤 広司 佐々木 ひろこ 関 義文 塚本 哲也

深川 沙央里 前田 若男 結城 未来

3. その他出席

（水産庁） 河南漁政部長 魚谷資源管理部長 高橋増殖推進部長

中村漁港漁場整備部長 河嶋企画課長

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第111回企画部会
議事次第

日 時：令和7年4月17日（木）15:00～16:36

場 所：農林水産省8階 水産庁中央会議室
（東京都千代田区霞が関1丁目2番1号）

1 開 会

2 議 事

- （1）令和6年度水産の動向（案）について
- （2）令和6年度水産施策（案）について
- （3）令和7年度水産施策（案）について（諮問第468号）
- （4）その他

3 閉 会

○企画課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから水産政策審議会第111回企画部会を開催いたします。

水産庁企画課長の河嶋でございます。本日の事務局を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の企画部会は、委員及び特別委員にはウェブ会議システムを併用しながら御参加いただく形で開催させていただいております。御発言の際、会場御出席の方におかれましては、事務局の方でマイクをお持ちいたしますので、挙手いただき、それから御発言をお願いしたいと思います。

オンラインで御出席の方におかれましては、御発言の際にはウェブ会議システム上で「挙手ボタン」をクリックし、発言の意思表示をして、指名の後に御発言いただきますようお願いいたします。御発言されるまでは音声はミュートに設定いただき、御発言の際にミュートを解除して御発言いただきますようお願いいたします。音声トラブル等がある場合には、ウェブ会議システムのチャット機能で、事務局までその旨をお知らせください。

続きまして、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第1項の規定により、当審議会の定足数は過半数とされておりますが、本日は委員11名中、オンラインでの出席を含め8名の方が御出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の企画部会は成立していることを御報告いたします。また、特別委員は15名中、オンラインでの参加を含めまして11名が御出席しております。

続きまして、当審議会の議事の取扱いにつきまして御説明いたします。

水産政策審議会議事規則第6条の規定により、会議は公開で行うこととなっております。また、同規則第9条第1項及び第2項の規定により、議事録を作成し、縦覧に供することとされております。会議終了後、委員の皆様に議事録を御確認いただいた上で、水産庁のホームページに掲載して公表させていただきますので、御協力をお願いいたします。

さらに、農林水産大臣からの諮問を受けまして、本日御審議させていただく令和7年度に講じようとする施策については、水産基本法第10条第3項により当審議会の意見を聞くこととされており、その議決については、水産政策審議会令第6条第6項に基づき定めた水産政策審議会議事規則第11条第3項によりまして、当部会の決議をもって審議会の議決とすることができるとされておりますので、併せて御報告させていただきます。

それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

席上では分厚い資料で、オンライン参加の方にはメールで資料1、2、3がまとめて一

つのファイルになっています。資料１から資料２は通しページになっていますけれども、資料自体は１から３までが一体になっております。資料１が「令和６年度水産の動向（案）」、資料２が「令和６年度水産施策「令和６年度に講じた施策（案）」」、資料３が「令和７年度水産施策「令和７年度に講じようとする施策（案）」」になります。それから、資料４が別とじて「令和６年度水産白書概要（案）」、以上４点になります。

それでは、佐々木部会長に議事進行をお願いいたします。

○佐々木部会長　それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題ですが、一つ目は資料１の「令和６年度水産の動向（案）」、二つ目は資料２の「令和６年度水産施策（案）」、そして三つ目は資料３の「令和７年度水産施策（案）」です。

本日の企画部会ですが、１７時までの予定となっておりますので、議事進行への御協力をよろしくお願いいたします。

資料は事前に各委員に配布されておりますので、事務局からの説明は簡潔にお願いできればと思っております。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

○企画課長　事務局の河嶋です。

それでは、資料１の「令和６年度水産の動向（案）」から順に説明させていただきます。

まず、資料１の「令和６年度水産の動向（案）」ですけれども、資料を事前にお送りしているので、前回、第１１０回企画部会からの主な変更点を中心に御説明いたしたいと思います。

まずその前に、前回の資料で、データが古いままで統計等、更新できたものは更新しているというのと、あと事例で作成中のものもあったので、それらはちゃんと作成して盛り込んだりしているというのが、まず全般的な話としてあります。

それから、中身ですけれども、まず特集の「海洋環境の変化による水産業への影響と対応」のところで、３ページ目を御覧ください。

３ページ目ですが、前回の企画部会で、複数の委員から、見やすさとか読みやすさとかを含めていろいろ意見をいただきました。それを踏まえて、この特集の冒頭のページですけれども、記載内容を簡潔にして、あと行間も広くして見やすくしてシンプルにしています。あと、海洋環境の変化による近年の水産業への影響に絞って記述するということで、さっぱりとした説明ぶりになっています。

それから、4ページ目で、これも複数の委員からご意見があって、近年直近で東北大学の研究発表にもありましたけれども、三陸沖での水温上昇が平年よりも6度高い状態というようなことで、世界的に見ても特に危機的な状況であるというのが分かるように、そうということが明示的に分かるように21行目から書いています。

それから、飛んで10ページです。

10ページの図ですけれども、これは結城特別委員から指摘がありましたけれども、前の図に同じ魚種のイラストが2個書いてあったとか、見やすさとかレイアウトとかが整っていなかったのを、レイアウトを見やすく直したというのと、あと魚種ごとにそれぞれの下に解説を追記しています。

続いて、17ページです。

17ページで、海外における海洋環境の変化の影響ということで、これは図表特－2－9というので、ベーリング海のズワイガニの資源量の推移が分かる図を追加しています。

それから、29ページになりますけれども、28ページから藻場・干潟ビジョンというので、これはしっかりと紹介してほしいということだったので、この29ページの図表特－3－1で、これは丸ごと追加ですけれども、取組内容を具体的に記述しているところです。

それから、40ページです。

40ページで、海洋環境の変化を踏まえた資源評価、資源管理の記述が少ないというような御指摘があったので、資源管理目標や漁獲シナリオ見直しの頻度を高めることなどの記載を追記しております。

以上が特集で、続いてトピックスの方になりますけれども、トピックスで、能登半島の地震の関係ですが、45ページを御覧ください。

これは前の図がちょっと見にくかったので、なるべく地名も含めて見やすく、それでも結構見にくいのですけれども、何とか頑張って見やすくしてみました。凡例とや注釈のところも含めて、可能な限り字を大きくして見やすくしたつもりですので、コピーすると不鮮明なところはあるのですけれども、完成版はしっかりと見えるようにしたいと思います。が、頑張りました。

続いて、第1章になりますが、第1章の62ページを御覧ください。

62ページですけれども、これは三浦委員からの意見だったのですけれども、国内で消費者は高鮮度な水産物が手に入る状況にありますよというのを8行目ぐらいに書いて、このぐらいしか書けませんでした。が、しっかりと高鮮度な水産物が手に入る状況ですよという

のを入れましたというのが追記になります。

それから、次に第2章、100ページになります。

100ページで、事例というもので紹介してはいますが、水産高校の生徒に対する漁業ガイダンスの事例ということで、昨年初めて実際に大型漁船の内部を見学できる取組を焼津で行ったのですが、好評だったということで、この焼津での漁業ガイダンスの取組を事例として紹介、追加しています。

それから、続いて第5章で、191ページ、192ページで、海業の取組ですが、昨年版では特集で詳しく記述したのですが、今年は通常第5章の「漁村の活性化をめぐる動き」の中に入れたこともあってコンパクトになっているのですが、海業がどれだけ広がってきたのか分かるようにしてほしいという御指摘がありましたので、事例を二つ入れました。

一つ目は、岩手県のサーモン養殖と藻場再生の事例、そういう形で海業を推進しているという事例を追加しています。

二つ目が、次のページ、192ページの福岡県糸島市の取組で、カキ小屋を常設化することによって水産物の消費増進を図るという事例、この二つを追加して、なるべく海業が広がっているよというのを実際の事例も踏まえて紹介するようにしております。

以上が、前回の企画部会での主な意見だったのですが、このほか与党の部会などで意見を頂いていて、それに対応するために幾つか修正しています。

戻ってもらって、156ページで、プラスチックごみ関係のところなのですが、令和5年5月に開催されたG7広島サミットの方で、プラスチック汚染をゼロとすることなどを内容とする「G7広島首脳コミュニケ」が発出されたということを紹介、追加しています。

それから、203ページで、まだ写真は載せていないのですが、間に合っていないのですが、コラムを追加しています。福島県の令和5年の新規漁業就業者が震災以降最も多くなったということ、それから若手漁業者を中心に地元漁業の将来に向けた活動を行っているというようなことで、福島でそういう将来に向けて明るい兆しが生じているというようなことをコラムという形で追加しようとしています、写真が追いついていませんが、最終的にはちゃんと入れます。

それから、戻ってもらいますが、28ページです。

28ページで、ノリの食害をもたらすクロダイなどの利活用の取組事例ということで、岡山県のクロダイの消費拡大に向けた取組というのを事例紹介しているというのと、それか

ら、長崎県でイスズミを肥料に加工する取組を紹介して、そういうノリの食害をもたらすお魚の利活用取組事例というのを入れています。

以上が前回の第110回企画部会からの変更点になります。これは資料1です。

続いて、資料2が通し番号で、表紙は233ページですけれども、234ページ以降になります。

資料2の6年度に講じた施策になります。

こちらは、昨年度、策定した昨年度版の令和6年度に講じようとする施策を踏まえて、1年たったので過去形になって、「令和6年度に講じた施策」ということで作成し直しています。

それから、資料3は、続いていますけれども、通しページでなくて新しいページになっていますけれども、資料3の方では「令和7年度に講じようとする施策」というもので、これは現行の水産基本計画の構成に沿って新しく作成したものになっています。

別とじの資料4が、本文案を踏まえて、全体で42ページぐらいの概要版を新たに作成しましたので、以上が本日の資料になります。

簡潔ですが、私の説明は以上にしたいと思います。

○佐々木部会長 ありがとうございました。

それでは、委員の方々から御質問や御意見等を伺いたいと思いますが、時間の関係から二つのパートに分けて質疑を進めたいと思います。

要するに、資料3以外ということなのですが、最初は資料1の「特集」、トピックス、令和6年度以降の、水産の動向の第1章から第6章、そして、資料2の「令和6年度水産施策（案）」について、また、それに加えて資料4の概要版のパート。要するに、資料3以外の部分につきまして御意見等を頂きます。

次に、諮問事項でもあります資料3の「令和7年度水産施策（案）」について、御意見等を頂くというような流れにしたいと考えております。

そして、事務局から最後にまとめて御回答いただくということにしたいと思っております。

それでは、一つ目の資料3以外の部分につきまして、先に会場に御出席いただいている委員の皆様、次に、オンラインで御出席の方の順番で御指名したいと思います。

オンラインで御発言を希望される方は、挙手ボタンをクリックしてお知らせいただき、そして御指名しますので、その後にマイクのミュートを解除して御発言をお願いするとい

う、これまでどおりの手順としたいと思います。

それでは、まず一つ目、いかがでしょうか。

それでは、結城委員、よろしくお願いいたします。

○結城特別委員　ありがとうございます。

毎度すみません、トップバッターで。よろしくお願いいたします。

まず最初に、お礼を言わせてください。

細かい御提案もたくさんさせていただきましたけれども、丁寧に取り組んでいただき、いい形で昇華していただきました。本当にありがとうございました。難しいテーマだったにもかかわらず、とても読みやすい形に仕上げていただいたと思っております。心からお礼申し上げます。

例えば、特集の最初の3ページ目、先ほども御説明がありましたが、今回はどうしても思いが強過ぎて文字の洪水になりがちでしたが、コンパクトで読みやすく伝わりやすい内容になったと思います。ありがとうございます。

それから、10ページ目。研究所からの提供データなので、いじるのは難しいかもしれないというお話だった箇所も、魚種ごとにきれいにまとめていただけましたし、一言解説をつけていただいたおかげで、私も一読者として、「なるほど、こういうことか」と、納得しながら読み入ってしまいました。皆様が参考にしやすい形になったのではないかと考えております。

本当にきれいにまとめてくださったので、もうこの段階ですし、大きな修正案は特にはございません。ただ、これから多分、印刷業者さんとともに細かい微調整、例えばここにイラストを入れようとか、文字を大きくしようとか、微調整をなさると思いますので、その際に、もし入ればという、ささやかな御提案をさせていただくと、例えば16ページの図表の2-7のフグとタチウオのところに、イメージアイコン、お魚のアイコンがあると読みやすいでしょうし、同様に84ページもグラフが四つありますので、ぱっと見たときに伝わりやすいように、是非お魚アイコンを、もし入れられたらで結構ですので入れていただければと思います。

あとは29ページ、先ほど藻場・干潟ビジョンの概要を図表特-3-1を入れたというお話がありました。こちら「なるほど」と感心して読ませていただきましたが、唯一残念なのは、圧縮してしまったので文字が少々潰れているんですね。下の方に余白がありますので、これは多分広げていただくことができると思います。印刷業者さんに言っていた

ければ、ちょっと伸ばすだけで読みやすい文字になりますし、妙な余白もなくなりますので、この辺だけ微調整が可能でしたらばお願いできればと思います。

本当に全体的に読みやすく、私自身も一読者として「なるほど、これを参考にどんなことができるだろう」と、個人的にも興味深く考えるほどでした。今後、この白書が一人でも多くの水産ファンを増やす大切なツールになることを期待しております。

御苦勞いただきまして、ありがとうございました。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

それでは、三浦委員、よろしく願いいたします。

○三浦委員 全漁連の三浦でございます。

私の方からも、日本の海水温の上昇が世界の海水温の上昇より2倍を超える割合で上昇している状況や、近年の三陸の海水温の上昇幅が異常に大きいこと、そしてまた、日本では市場流通を始めとして、流通業の発達によって高鮮度の水産物を国民が食べられるようになっていくんだということを書いていただいたことに対して、まずはお礼を申し上げたいと思います。

その上で、207ページのALPS処理水の海洋放出以降の「国内における水産物等の動向」と書いてあるところを見ていただきたいのですけれども、北海道のホタテガイについて、「輸出先の多角化等により、価格が上昇傾向との声もあります。」という書き方をされているのですが、実際のところを言いますと、2023年の状況をみると、道内のホタテガイの生産量が42.4万トンで価格がキロ当たり247円です。2024年は生産量が39万トンに下がっているんですが、それにもかかわらず価格もキロ当たり218円に下がっているんですね。

そうすると、北海道におけるホタテガイの状況は、多角化によって緩和はされている部分もあると思うんですが、生産量が下がっているのに価格も下がっているという中においては、「価格が上昇傾向にあるとの声もある」というのは、ちょっとこれは書き過ぎなのかなというところもありますので、もうちょっと全体の状況を見た的確な表現をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

確かに、私も北海道におりますと、様々な状況を目の当たりにします。アメリカの関税前の特需に引っ張られているとか、様々な動きの中で価格変動が起こっているというふう

にも思いますので、ご検討いただければと思います。

それでは、そのほかにいかがでしょうか。

それでは、釜石委員、よろしくお願いいたします。

○釜石特別委員 全日本海員組合の釜石です。

私も、先の委員と同じで、まずは前回の意見を踏まえていただきまして、総体的に分かりやすくまとめていただきまして、事務局の皆様には改めて感謝を申し上げたいと思います。

その中で2点意見と、それから質問を1点させていただきたいと思います。

まず、第2章の105ページのところです。

前回もお話しさせていただいたんですが、技能実習制度は漁業技能実習事業協議会という表記がなされているのに、特定技能制度の方は、対象分野の全てにおいて協議会がありますという、表現に違和感を覚えますので、できたら、この水産産業で産業省庁の水産庁を中心に、漁業特定技能協議会を組織して制度の適正な運用に取り組まれているわけですから、この白書には「漁業特定技能協議会」と明記して広く国民に示されてはいかがでしょうかという意見が1点目です。

続きまして、こちらも第2章ですけれども、96ページから20ページ超にわたって漁業の就業者をめぐる動向の記述がございます。

御承知のとおり、働き方改革関連法案が施行されて本年で6年目に入っています。令和4年4月1日から、船員の方に働き方改革関連法案が適用になっている状況にあります。ここの記述の中で、漁業の現場でも新規漁業就業者へのサポート、それから研修費用の助成、労働環境の改善や漁師の意識改革など、漁業の働き方改革と呼べる取組の記述がせっかくあるわけですから、漁業の働き方改革を推進するといった記載があれば、より漁業の方でも働き方改革は進めているんだというように発信できるのではないかという意見です。

最後に、これは御質問ですけれども、こちらの横書きの資料4の方の水産白書の概要の6ページのところです。

こちらの左下の事例のところに、「いか釣り漁船によるスルメイカ不漁に伴うアカイカ操業の実施」とありまして、この三角印が三つありまして、その一番上の「スルメイカの資源量等が減少したことから、青森県八戸市等のいか釣り漁船は安定した漁獲量が見込まれる」、こちらから「太平洋中央部のアカイカ操業を再開する動きが見られる。」という記述になっているんですが、私が知る限り、ずっとこの地域のいか釣り漁船は、アカイカ

操業はやられている認識なんですけれども、ここであえて「操業を再開する動き」と記述があるのは何か理由があるのか教えていただきたいと思って、御質問させていただきます。

以上、3点でございます。

○佐々木部会長 御意見ありがとうございます。

そのほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

それでは、前田委員、よろしくお願いいたします。

○前田特別委員 前回の委員会の際にちょっと言いたかったのですが、前回の資源管理委員会の際にも同じようなことを言わせてもらったんですけれども、遊漁船のことなのですが、かなり瀬戸内の方で遊漁船の方が問題になってきております。

明石のタコ一つのことにしても、漁業者が産卵用タコつぼを設置して、タコの産卵をさせて、そして、その後ふ化して、大きくなってから獲ろうかなというふうに待っているところ、特に組合に入っていない遊漁船、またプレジャーボート等が大きくなっていないタコを狙って、200隻以上もの遊漁船、プレジャーボートが集まって、漁業者が獲りに行く前にタコを獲ってしまうというようなことになっています。それで、こういったことでは、漁業者も本当に生計も立てていけないような状況になってきています。

今後、海業も進んでいくと思うのですが、そうすると、恐らくまた遊漁船等の必要性が増えてくると思うのですが、そうなる前に、ちゃんとした遊漁船と漁業者とプレジャーボートと、そういったきちんとしたルールづくりが必要と思うのですが、そういったところを、このロードマップの中にでも、何かそういったルールづくりが必要というようなことを書いていってもらえればなというふうに思います。

今年度は書くのがちょっと厳しいということであれば、次年度でもいいですし、今後検討していただきたいというふうに思います。

よろしくお願いいたします。

○佐々木部会長 貴重な御意見ありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

それでは、窪川委員、よろしくお願いいたします。

○窪川特別委員 ありがとうございます。

大変よく書かれているので何もないに等しいのですが、少しだけコメントさせていただきます。

まず、これは感想なのですが、特集はすごくよくまとまっていまして、水産関係の方々がこういった海洋環境の変化に関して読むためには、すごくいい特集だと思います。もちろん水産関係だけではなくても。グラフも的確に入れられていて、視覚にも訴えつつ文章も読めるというところで、私も読ませていただきました。

先ほど結城委員よりお話があったのですが、10ページが、ちょっと難しいといえれば難しいところがありまして、注のところですか。水色は、とか青色は、と年代が書いてあります。可能だったら、色の丸にさせていただいて、視覚的に水色の丸とあればわかりやすいかなと。御検討いただければと思います。

それから、62ページの「さかなの日」の取組ですが、これも取組に関して細かく書かれていて、発展的になされていることがよくわかります。その前の方に、魚食あるいは魚の購入に関するアンケート調査の結果等々があるので、それを受けて、62ページのところはまだ隙間もあるので、「さかなの日」の取組の中にある「#さかな料理部」、要するに料理を紹介するということですから、それを入れていただけると、消費者側に、こういう料理もありますよという紹介もされて、もっと親しみが湧くと思いました。

それから、どんどん厚くなっていて、ホームページで全部ダウンロードするのもすごいボリュームで、水産庁はすごいと思うのですが、今回ではなく、もし減らすとしたら、103ページの女性の割合、私は女性に関して書いてくださいとしつこく言っているのですが、けれども、本文中に書いてあるので、例えばこういう表は減らしてもいいのではないかと。少し工夫をすると少し減るかもしれないと思いました。

以上です。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

それでは、そのほか、いかがでしょうか。

武井委員、よろしくお願いいたします。

○武井委員 ありがとうございます。

29ページ、藻場・干潟ビジョンについて、入れてくださり、よく分かる図をありがとうございました。この29ページの7行目、「各地の藻場保全の取組を強化することを目的に磯焼け対策全国協議会が開催されています。」という、この文からちょっとホームページの中に入らせてもらって、平成30年から毎年のように磯焼け対策全国協議会が開催されているんだなというのを私は初めて知りまして、中身まで入っていっていないのですが、第4節、33ページ以降ですか、今後の海洋環境の変化への対策というのを水産庁自身がどう

いうことを打ち出しているのかなというのを私はやはり気になりまして、今回も一番先に見ました。

この中に、藻場・干潟のカーボンクレジットについては書いてあるのですが、日本の海の藻場を復活させるための根本的な取組に対しての水産庁の方向性というか考え方がここに書いてあるといいのになと思いつつながら、もうボリュームを増やすことが難しいのであれば、是非この磯焼け対策全国協議会で評価されていること、検討されていることなどを29ページ辺りに少し書いてもいいのではないかなと思いました。

せっかく全国の協議会を作って開催されているわけですから、何かしらの自治体の取組やローカルな地域の取組などが、ここで議論されているのではないかなと思うので、是非、協議会の開催されている中の話しかかれている内容をもうちょっと書いてほしいです。

なぜなら、私自身がそういうのを見たい理由は、やはり消費者自身が何か取り組むべきことがあるのであれば、それを消費者に伝えていきたいですし、農薬を減らすだとか、同じ魚種ばかり食べないでいろいろなものを食べていこうとか、磯焼けとは話が離れましたが、何か水産だけではなく、もうちょっと広い視点で見えていかないと磯焼け対策ができないのではないかなと思いますので、是非、協議会での検討されている内容を書いていただけると有り難いです。お願いします。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか、会場の皆様。

それでは、町野委員、よろしくお願いいたします。

○町野委員 毎日新聞の町野です。ありがとうございます。

私も皆さんと同意見で、かなり見やすく詳しく書いていただいて、いいものになっていると思いました。ありがとうございます。

その上で、2点だけお話しさせてください。

結城委員からもありました読みやすさの話で、大変細かいところなのですが、本当に細かいのですが、例えば34ページ、35ページみたいなところで、新聞的というかメディア的にも、34ページの最後の1行を例えば35ページに移すなど、要は、ページをまたいで文章がなくなってしまったりとか、段落の途中でなってしまうと、結構読みづらくなってしまうので、こういうところの余裕が35ページとかはまだあると思いますので、ちょっと1行ずらしていただくだけでも、かなり読みやすくなると思っております。幾つかそういうところがございますので、きつぎつのところは大丈夫ですので、そこだけ可能な範囲で

御検討いただければというのが単純なところです。

もう一点だけ、70ページ、71ページの水産エコラベルのところで、私も前回申し上げました。詳しく書いていただきまして、ありがとうございました。その上で、少し以前も申し上げたんですけれども、一言、そういう認証が付いているものが流通上のアドバンテージがあるとか、若しくは期待されるというところで、取扱業者ですとかの企業価値の高まりだったりとか、あと消費者への訴求ポイントに現状なっているかという、そこまでもないという部分もあると思うんですけれども、それが今後、こういったSDGsとか重要視されている中で期待されていることだよというのが一、二行でもあると少しいいかなというふうに思います。飽くまで意見ですので、御検討いただければと思います。

以上です。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

では、波積委員、よろしくお願いいたします。

○波積委員　この水産の動向を見させていただきまして、皆様の御意見、おっしゃっているように、非常に重要なところを網羅的にしながらも、すごく分かりやすく書かれていて本当に貴重な白書になったと思っております。

それで、いろいろと見やすくされている工夫、またページ数を切削するというような工夫もある中で、アスタリスクを付けられて専門用語を解説されているというところはすごくいいなと思いました。

それと、もう一つ、QRコードからURLに飛ぶという、そういったところの工夫があるのも、すごくいいなと思いました。専門用語の解説に関しては、アスタリスクがあって、ここにというふうに分かるのですけれども、QRコードとかに飛ぶところに関しては指示がないかなと思ったので、何か太字にするとか、そういった工夫もあってもいいのかなと思いました。

それと、学会誌とかで、よくキーワードみたいな形で論文のところに重要な言葉みたいなものがよく一番最初に載っているんですけれども、それを見ると、この言葉かというふうに頭に残るので、白書でそういったやり方がなじむかどうかというのは分かりませんが、そういう何かキーワード、それが今回のQRコードとかURLに飛ぶ部分なのかなとも思うのですけれども、それだけ見ても何か勉強になるというか、そういったものがあるといいなと思いました。

ありがとうございます。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、オンラインで御出席の委員の皆様に移りたいかなというふうに思いますが、よろしいですかね。

それでは、オンラインで御出席の委員の皆様、いかがでしょうか。挙手ボタンを押していただきましたらと思いますけれども。

よろしかったでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

一つ目のパートの質疑は、ここまでというふうにしたいと思います。

事務局からの回答は、もう一つ終わってからにしたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

それでは、次に二つ目のパート、「令和7年度水産施策（案）」について、同じように先に会場に御出席の委員の皆様、次いでオンラインで御出席の委員の皆様という形でいきたいと思いますけれども、二つ目の令和7年度水産施策案につきましては、いかがでしょうか。

関委員、よろしくお願いいたします。

○関（義）特別委員 東日本信漁連の関と申します。

7年度の講じようとする施策ということで開いてみましたけれども、6年度に講じた施策とほぼ一緒なんですけれども、これは全く同じことをやるというふうな考え方でしょうか。例えば1ページ目の概説の1の「施策の重点」というところなんですけれども、文末が違うだけで中身は全く同じなんですよね。

ですので、これを見ていきますと、1ページ目の「金融上の措置」も全く文末が違うだけで一緒ということで、中身を見ますと、6年度と7年度はほぼほぼ同じような書きぶりになっているということで解釈してよろしいでしょうか。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですかね、会場の皆様。

それでは、オンラインで御出席の委員の皆様、いかがでしょうか。資料3につきましてですね。

よろしかったでしょうか。

それでは、以上の二つのパートにつきまして、事務局の方から御回答いただくというような形でよろしいでしょうか。お願いいたします。

○企画課長 では、事務局の企画課長の河嶋の方から答えられる限り答えていきたいと思えますけれども、まず結城特別委員から頂いた資料1の16ページとか84ページの図表のところで、魚のイメージアイコンがあるといいなというのは、ちょっと工夫してみますという話です。

それから、29ページの図表を見やすく大きくというのも、これもやろうと思います。

それから、結城特別委員におかれましては、これまでも毎回、読みやすさ、見やすさの観点で、特に読者視点で大変たくさんの貴重な意見を頂いてありがとうございましたというのと、本日も頂いたので、こういう意見を頂いて工夫して見直していくことで、より良いものになっているという実感が得られているならば有り難いと思っていますというのを付け加えておきます。

それから、三浦委員から、207ページの北海道のホタテガイの価格が上昇傾向というところですね。言われているところは、なるほどというかもっともなところがあるので、令和6年度末時点の直近の状況を踏まえた適正な表現になるようにというので、ちょっと検討してみたいと思います。ちゃんとファクトを踏まえて、見直しを検討したいと思います。

それから、釜石特別委員から、105ページの協議会で漁業特定技能協議会、何で特定技能の方だけ協議会の名前が書いていないのかということですが、漁業特定技能協議会の方も名称を書けるか検討したいと思います。

それから、漁業の働き方改革を推進するというふうに言えないのかと、一応検討して、さらりとそういうふうに言えるのだったら言いたいとは思っているのですが、推進すると言えだけのことをやっているのかというのは、言える方向で頑張りたいと思います。一応検討します。

それから、概要の6ページで、アカイカ操業再開と書いてあるけれども、ずっとやっていたのではないかというのは、これは私はファクトが分からないですね。後でフォローがあれば、担当の方からフォローしてもらいたいと思います。

それから、前田特別委員の方から、遊漁船が瀬戸内で問題になっているという話ですね。遊漁船とプレジャーボートと漁業者のルールづくりが必要だという記述が書けないのかと。今年度無理なら次年度以降でもという話ですが、確かに、遊漁船と漁業者の間でい

ろいろ現場で問題が起こっているという話は、いろいろなところで聞きますので、これも担当の方から正確には説明してもらおうと思いますけれども、書けたらいいなと思うのですけれども、ちょっと分量の話もあるので、次年度以降でもいいよという話だったので、恐らくは次年度以降でしっかりと書く方がいいのかなと思っています。今年度で中途半端に書くぐらいだったら、次年度以降でしっかりと書いた方がいいかなとは思っているのですけれども、ちょっと検討させてください。

それから、窪川特別委員から、「さかなの日」の料理の紹介のところですね。これは私自身の中身が分かっていないので、担当に確認の上、書けるのであれば書くようにしたいと思います。

それから、分量を減らす工夫で、例示として103ページの表などは要らないのではないのかというのは、そういうのも含めて、今後そういう意見も踏まえて、来年度の白書では本文と表が重複しているとか、本文を読んだら分かるのではないのかというところは思い切って減らすとか、頂いた御意見を参考に、今後の分量の圧縮にもつなげていきたいと思います。

武井委員の方から、藻場復活に向けた根本的な取組が書けないのか、あと書けなくても協議会でどういう検討がなされているか、そういう内容とかは少し書いてもいいのではないのかということは、担当の方から後で御回答したいと思います。

それから、町野委員から、ページをまたいだ文章は読みにくいというのは、役所でもそういうのはずらしたりするので、工夫したいと思います。最終的に、今まで固まっていなかったところがあるので、固まってきているので、最終的に完成したところで、1行だけで改ページというのは、全部次のページに回すとかというのは、町野委員がおっしゃるようなことも踏まえて工夫していきたいと思います。

それから、水産エコラベルの取組について、今後期待されていることを書ければということですが、これは担当の方に確認してみて、簡単に書けるようだったら書きますけれども、担当と相談してみたいと思います。

波積委員の方からありましたQRコードとかURLとかは、せっかく書くのだったら強調してもいいのではないのかとか、そういうもろもろの工夫については、可能な限りやれることはやってみたいと思います。

というのが資料1についてです。

資料3、7年度の水産施策のところ、関特別委員の方から、6年度とほぼ同じではな

いかというものですけれども、特に、頭の「施策の重点」が一緒のように見えるのは、ここは5年に一度の水産基本計画に基づいてやるんですというところ自体で言うと、そんなに毎年変わるわけではないというのがあります。どうしてもこの「施策の重点」の頭のところは一緒になるのですけれども、基本的に、複数年かけてやっていくところはどうしても同じになるのですが、単年度で予算等を踏まえてやっていくようなところは、微妙に変わっているので、必ずしも同じではないというのがあります。新しく法改正したよとかいう話は、ちゃんと最新の情報を入れたりとか、予算についても新しい事業を始めたとかというのは紹介するようにしているので、そこら辺は変わるのですが、どうしても5年に一度の水産基本計画を踏まえて書くと、毎年そんなに差がないというの、そのとおりで、全く同じになると意味がないのではないかという話については、より変わったところが分かるような工夫は今後していきたいと思います。

私の方からは以上です。

○資源管理部長 資源管理部長です。

まず釜石委員からのアカイカ釣りの関係でございます。

こちらは、概要の方では6ページになりますが、本編の方では資料1の21ページにこの記載がございまして、青い四角の中の2行目を見ていただきますと、「平成22年頃から多くのいか釣り漁船がスルメイカを対象とした操業に転換したことにより、漁獲量は4千tを下回りました。」となっております。

下のグラフを見ても、平成25年から27、28年あたりは4,000トンを下回っているということで、委員おっしゃるように、ずっと続けられていたということは、操業があったということは事実でございますが、多分、やめてスルメイカに転換した方々と続けた方々がいて、この「再開する動き」というのは、一旦やめてスルメイカ操業に転換した方々がまた再開したという意味での再開ということだというふうに理解をしております。

続きまして、前田特別委員からは、遊漁の関係についての御意見がございました。

この件に関しては、前田委員からは、資源管理分科会ですとか過去の企画部会でも何回か御意見を頂戴したかと記憶をしております。その中でも申し上げたのですが、明石のタコの例がございましたけれども、そういう漁業と遊漁の調整というのは、ローカルでというか、地域ごとにいろいろな問題、それは資源管理の問題もありますし、マナー的な話もあるという中で、これは地域、地域でやはり解決策を考えていっていただくというのが基本かと思います。

資源管理のロードマップに入れるという御提案もございましたけれども、ロードマップについては、基本的にTAC管理をしっかり漁業の方でやっていこうということがある中で、遊漁についても漁業と一貫性のある管理をやっていこうという、もうちょっと大きな視点からの管理というところが書かれておりまして、そういう中でクロマグロについて先行して管理を強化していくと。それ以外についても遊漁による採捕が多いものについては、その採捕の状況をしっかり把握してというところから始めていくということがございます。

一方で、ローカルな話、地域、地域のマナーも含めた調整については、もちろん重要なことございまして、昨年4月に施行された改正遊漁船業法でも、知事が組織をする協議会制度というのが新たに設けられておりまして、そういうところで、そういう実際の問題解決を図っていくという観点もあろうかと思えます。

先ほど企画課長から全体の分量の話もございましたけれども、そういった協議会の制度は今後実際に運用されていくという進展状況も含めて、次年度以降の白書の方で、そういう進展も含めた形の記載をするという方向にした方が、より充実した記載ができるのではないかと思いますので、そういった方向で対応させていただければと考えております。

以上でございます。

○漁港漁場整備部長 水産庁、漁港漁場整備部長でございます。

武井委員から頂きました藻場の関係でございます。アドバイスありがとうございます。

詳しいところまでよく読んでいただいて、助かります。磯焼け対策全国協議会、これを「変化への対策」の方にも入れたらいかかというアドバイスを頂きました。これは磯焼け対策全国協議会の中では、全国の情報共有ということで、例えばハード的なものからソフト的なもの、例えばソフトでありますと、活動の内容、主体でありますとか、あとは食害魚の駆除の技術的な話、そういったものを全国の皆さんと共有して、対策を横展開して広げていきたいと思いますという趣旨のものです。

ですので、この協議会の内容を先ほどの対策の方に入れ込みたいというふうに思います。例えば40ページ、41ページにありますこの対策の中でも、気候変動への適応策というものがございます。例えば41ページでいくと、ノリ養殖について高水温耐性、そして食害対策とあります。これは同じように、藻場でも高水温耐性のものであるとか、そういった食害魚を駆除するような、そういった取組がありますので、こういった並びの中で藻場・干潟についても書く余地があるのではないかと考えたところです。

アドバイスありがとうございます。

○佐々木部会長 御回答どうもありがとうございました。

御質問は一通りお出しいただきましたので、質疑はこの辺で終わりたいと思います。

資料１の「令和６年度水産の動向（案）」、資料２の「令和６年度水産施策（案）」、資料３の「令和７年度水産施策（案）」及び資料４の「令和６年度水産白書概要版（案）」につきましては、本日皆様から頂いた御意見を踏まえまして、事務局で再度修正を行い、最終案の答申については、部会長である私に一任していただきたいというふうに考えております。

皆様、それで御理解いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○佐々木部会長 ありがとうございます。

では、この辺で本件の質疑を終わらせていただきたいと思います。

ほかに事務局から連絡事項等ありましたら、お願いいたします。

○企画課長 本日は御審議いただきありがとうございました。

今後の白書関係のスケジュールですけれども、諮問事項の「令和７年度水産施策（案）」、いわゆる「講じようとする施策」につきましては、「令和６年度水産の動向」と併せまして、５月下旬から６月上旬頃の閣議決定、それから国会への提出という予定で手続を進めていきたいと思っています。

委員、特別委員の皆様方におかれましては、非常に御多忙の折、水産白書の作成等に当たりまして、貴重な御助言、御指導を頂きまして、誠にありがとうございました。

また、委員、特別委員の皆様におかれましては、今年の８月で任期満了となりますことから、恐らくこの現任期中では、今回が最後の企画部会になろうかと思います。委員、特別委員の皆様におかれましては、２年間、水産白書の審議などで精力的に御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

課長の河嶋さんからも今お話がありましたが、今回の企画部会は、委員任期を踏まえまして今回が最後の企画部会になろうかと思います。

そこで、最後にオンラインで御出席の委員の皆様も含めまして、出席委員の皆様から２年間の振り返って、それぞれ一言ずつお言葉を頂戴できればなと思っているところでございます。

お手元の名簿順に御指名したいと思いますので、どのようなことでも結構です。一言、

1分、2分、本当に簡単で結構でございますので、頂戴できればなというふうに思います。

神吉委員、すみません、最初によろしく願いいたします。

○神吉委員　ありがとうございます。

メディアを代表して参加させていただいております、ライター編集をしております神吉です。

消費者の目線を心がけて、メディアの立場として務めさせていただきました。何より現地調査ツアーで水産の課題というのを、様々な立場の方たちとフラットな意見を交換してお話ししながら現場を見ていくというのが、大変貴重な学びとなりました。こういう一つの問題を多角的に見ていくと、そういう視点を持って発信していくということがとても大事だと、すごく勉強になりました。

皆さんの意見にございましたように、今回、水産白書は図解や事例が豊富で、私のような食関係のメディアにいる者にとっても大変分かりやすく、去年に比べて、一層国民の皆さんにも分かりやすく届くのではないかと感じております。

国民の関心は、水産のいろいろな課題について大変高まっていると実感しておりますので、水産関連の人たちだけではなく、一般の国民の皆さんにとっても、この水産白書というのは新たなニーズがこれから高まってくると思います。なので、ここにアップデートされたさまざまな情報を取りに行けるデータがここにあるということを、更にこの認知が広まることを何かの形でもう少し広がりといういいなと思っております、私も引き続き力を尽くしていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○佐々木部会長　どうもありがとうございます。

武井委員、よろしく願いいたします。

○武井委員　2年間ありがとうございました。

私にとって、このボリュームを数日のうちに見るというのが本当につらくて、1年目、本当につらかったです。今回もつらかったです。

海業から始まりまして、今回の海洋環境変化への対策、対応、また水産白書が出来上がりましたら、これを通して、これを基に勉強させてもらって、私は魚料理教室を通して消費者と関わる人が多いので、その場所で消費者ができることを白書を基に学んで伝えていきたいなと思っておりますとともに、お願いみたいになってしまいますが、また、この海洋を取り巻く環境はますます変化していくのかなと思っております。今日も暑いですね。今年

の夏はどんな夏が来るんだろうというのを毎年のようにちょっと思っている近年ですが、近々この問題を取り上げてもらって、また広い視点から水産庁が旗を上げてリーダーシップを取ってってもらえることを切に願います。

ありがとうございました。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

波積委員、よろしくお願いします。

○波積委員 このような企画部会に参加させていただきまして、本当にありがとうございました。

水産をめぐる状況をいろいろなお立場の方から御意見を聞く中で、私も物すごく知見を広げることができて、知識が血となり肉となったというか、そんな気がしております。そして、すごく楽しい委員会だったんですけれども、これは事務局の方の進行だとか会長の進行だとか、御出席の皆様のすごく熱い思いだとか、そういったことで、いろいろ私も委員会に出ていますけれども、中でも本当に一番楽しい委員会で、終わるのがすごく寂しいなという気持ちでいっぱいでございます。

私は地域漁業学会で会長ということをさせてもらっているんですけれども、去年のテーマが海洋変動下での漁業の在り方ということで、非常に水産白書とリンクしておりまして、そのテーマもすごくよくて、水産白書のことと勉強する中で物すごくリンクをして、やはりこの問題というのが物すごく大きな今の課題かなと思っている中で、今年のシンポのテーマもそのようなことを引き続きやっていき、水産白書で得られた知見、また水産白書のこといろいろその中でお伝えするようなことができるのではないかと考えております。

皆様の御健康と御活躍をお祈りしております。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、オンラインで御出席の細谷委員、いかがでしょうか。

○細谷委員 聞こえますでしょうか。

○佐々木部会長 はい、聞こえております。

○細谷委員 ありがとうございます。

本日は本当に皆さんとお会いしたかったのですが、このようなリモートでの参加になりました。

2年間、いろいろな専門家の方々のお話を聞き、また、今年は現地調査に参加させていただいて、先ほどほかの委員の方もおっしゃっておられましたけれども、本当に大変勉強

になりました。

食といえば、消費者が消費していくものという観点もありますが、やはり地球温暖化の問題というのは差し迫っている問題として、私たちに重くのしかかってきています。また、将来、私たちの子供たちの世代がお魚を食べることができなくならないように、やはり活動していきたいというふうに心から思いました。

本当に皆さん、ありがとうございました。失礼いたします。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

町野委員、それではよろしく願いいたします。

○町野委員 毎日新聞、町野です。

ありがとうございました。私も一般紙のメディアとしての視点から議論に参加させていただきました。国の審議会に参加させていただくのは初めてなんですけれども、皆様は思っていたよりも、かなり忌憚のない意見で、すごく本当に何かガチンコだなというのが率直な感想で、でも、それを事務局の方も真摯に受け止めていただいて、修正を適宜加えていただくというプロセスに参加させていただいたことで、大変貴重な経験になりました。

白書は、私も今まで全然、普通に仕事をしていても担当分野以外のものは余り読まなかったし、周りの人も正直余り一般の人は読んでいないという人もいると思うんですけれども、こんなにすごくきちんと作られているものだなというのが改めて分かりましたので、私も同じくですけれども、もっと一般の方にも読んでいただいて参考にしていただくような、そういったことに私も力を尽くしていきたいと思っています。

ありがとうございました。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

それでは、三浦委員、よろしく願いいたします。

○三浦委員 全漁連の三浦でございます。

私は全漁連という組織の者ですので、本当にもう漁業にどっぷり浸かった中で意見を言ってきたところではあるんですけれども、本当に消費者の方々ですとか記者の方々、様々な立場の方々の御意見、そしてまた、一般の国民の皆様の御意見等々を聞いていく中で、本当に新鮮な意見が聞けたことに対してまったく目からうろこで、自分たちでは気づかない部分の意見なども多く意見が聞けて本当に参考になりましたし、楽しくもありました。そして、物事を考える上で自分のためにもなったなと思っております。

今後、我々も漁業施策に携わっていくわけでございますけれども、皆様の意見、こうい

ったものも反映させていきながら、未来永劫、子供たちまで魚が食べられるように持続的な漁業を続けていきたいと思っておりますので、本当に今回はありがとうございました。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

次に、オンラインで御出席の山本委員、よろしいでしょうか。

○山本委員 私でよろしいでしょうか。

○佐々木部会長 はい、お願いいたします。

○山本委員 今日はオンラインでの参加となりまして、申し訳ございません。

長い時間、長い期間にわたって参加させていただいて、皆様どうもありがとうございました。

私は、生産現場というよりは流通側で関わらせていただいている部分もありまして、その視点で何度かコメントさせていただくような機会は頂いたかなと思うのですが、もともと参加させていただいたときは、やはり魚の流通をビジネスとして見るという視点がかかなり強かったといえますか、その視点でしか見られていなかったところだったのですが、参加させていただくたびに、様々な視点での業界を見直す機会というのを私自身はたくさん頂けたなというふうに思っております、その中で、逆に課題に対しての取り組み難しさであったりとかというの痛感してきたというのはありました。

一番印象的だったのは、気仙沼への現地調査に参加させていただいたことはすごく思いに残っておりまして、やはり現地に足を運ぶことで、様々な視点を持たれた方と一緒に同じテーマについて現地で議論するという点については、すごく効果があったというふうには思っております。結果的に、継続的に気仙沼にも関わらせていただくような機会にもなったというのは、非常に感謝しているところでございます。

なかなか力が発揮できているか分からない部分はあったんですけども、こういった機会に関わらせていただいて、自分の視座も上がった部分であったりとか視野が広がった部分はあったと思っております、長い期間関わらせていただいて、どうもありがとうございました。

皆さん、どうもありがとうございます。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

次に、渡部委員、よろしくをお願いいたします。

○渡部委員 全国内水面漁業協同組合連合会の渡部でございます。

私も2年前から初めてこの審議会に参加をさせていただきまして、本来でしたら我々の

内水面のことをどちらかというと重要視して、それでまた発言をして、我々の存在意識というものをきっちりと皆さん方に認識をしていただきたいというような、そういう思いでもあったわけなのですが、いろいろな立場の方々の意見を聞くことができまして、非常に我々も、自分自身としましてもプラスになった面が多かったなど。

それと、一つは私も地元に戻ったら行政委員会の会長をさせていただいたり、また県の会長なんかをさせていただいて、その会をつかさどっている立場にあるわけなのですが、この会は非常に意見を言いやすかったなというように思います。

ですから、私も自分自身反省をいたしまして、そういう場を今まで提供してきたのかなと。ともすれば、否定的なことをそのときに申し上げたりしたことがあったのかなというように、大いに反省をしておりますので、そういう面からしましても、組織の中でやはり意見を持って発言される方々を尊重するという、この会の運営ですね、非常に私は感謝をいたしております。

個々の内容についても、もちろん申し分ございませんし、本当によくしていただいたというのが私の実感でございますので、また、これからどうなるのか分かりませんが、いろいろところでまたお世話になろうかと思いますので、本当にありがとうございます。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

それでは、オンラインで御出席の井出委員、よろしくお願いします。

○井出特別委員 聞こえますか。

○佐々木部会長 はい、聞こえております。

○井出特別委員 本日はありがとうございました。

今、京都にしまして、自分が出ているドキュメンタリー映画の「もったいないキッチン」の上映トークで、現地出席できず残念に思っております。

2年間ありがとうございました。委員になったきっかけが、ヤフーニュースで水産業に関する記事を書いたところ、当時、長官に読んでいただいて、推薦していただいたことで、それで委員にならせていただきました。

先ほど山本さんがおっしゃっていましたが、私も一番印象に残っているのは気仙沼への現地調査です。現場の方の意見とか、海水温が上がって魚が死ぬという話を聞いたときに、事態の深刻さを実感しました。

ふだんは食品ロス問題の啓発活動をやっているんですけども、海外に出ると気候変動

問題はもう本当に深刻な状況なので、今回の水産白書に大きなテーマとして入れていただいたことをすごくうれしく思っています。

今年の2月に兵庫県の漁連の方と神戸で講演をしたんですけれども、講演の前に漁連の水産加工センターを視察させていただきました。ちりめんじゃこの中に違う魚が入ってしまうという、チリモンと言われるチリメンモンスターの問題とか、未利用魚や低利用魚と言われるアカエイの天ぷらを試食したり、海の栄養状態の話聞いて、来月の朝日新聞の連載記事に書こうと思っています。

今後とも魚の問題、水産業の問題、気候変動の問題について発信を続けていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木部会長 ありがとうございました。

それでは、釜石委員、よろしくお願いいたします。

○釜石特別委員 海員組合の釜石でございます。

まず皆様、企画部会で2年間どうもお世話になりました。ありがとうございました。

私の方は漁船員で、魚を採捕する立場でお話をさせていただきました。また、八戸の現地調査でも、たまたま私の地元だったものですから、皆様には八戸の漁船員はこうですというお話もさせていただく機会を設けていただきまして、本当に感謝しております。

我々漁船員は、ただ魚を獲っているように見えるかもしれませんが、魚を安定して安心に皆さんに供給できるというのは、やはり日本の水産施策あつてのものだと思っております。

勝手に船を出して魚を獲れるかと言ったら、そういうわけではございません。資源管理があつたり、国際基準があつたりと、様々な問題点を抱えてございます。これを水産庁さんと官民一体となって取り組んできて、皆様の元に魚を届けている使命を担っていると私自身、思っております。

この企画部会で、乗組員の意見を反映するに当たって失礼があつたかもしれませんが、それは御容赦を頂いて、挨拶に代えさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

それでは、窪川委員、よろしくお願いいたします。

○窪川特別委員 どうも2年間ありがとうございました。

私は専門が海洋生物学で食べられない生物の方で、食べられる水産生物の話をいろいろ

インプットさせていただき勉強させていただきました。

海洋環境問題に関する発言が多かったのですが、今回、特別委員の最後に特集で挙げていただきまして、また、その内容が大変良いもので読みやすく、大変感謝しております。ありがとうございます。

私は、ここの特別委員に入ってから、やはり食べる方にどんどん頭がいきまして、今、共同通信の記事を時々書いているのですが、必ず最後は魚食、又は和食。和食というと、魚や水産物がもともと伝統的なところでは大変多いので、そういったところで水産に少しでも貢献したいと思っています。

どうも2年間ありがとうございました。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

後藤委員、よろしくお願いいたします。

○後藤特別委員 愛媛大学の後藤です。

私は3期委員をやらせていただいて、非常に長いこと水産政策審議会に関わらせていただけてきました。私は大学の研究者として、教育にたずさわる者として、強く思うところは、水産研究や水産教育は、水産業の発展のためにしっかりと取り組んでいくことが重要であるということです。私たちは研究や教育を通じて人材を育成し、そして産業に貢献していくというのが一番のミッションであるのですが、ともすれば興味のままにどんどん研究を突き詰めていくと、水産の軸からずれてしまうようなこともあるかと思います。これからも水産研究に取り組んでいく上で、水産白書で取り上げられている内容をしっかりと心に留めながらやっていくことが大切であるというのを、この何年間かでさらに強く感じております。

今後は、研究教育の現場で、今回の経験を生かしてやっていきたいと思っております。

長い期間、貴重な機会をいただきまして、どうもありがとうございました。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

それでは、オンラインで御出席の齋藤委員、よろしかったでしょうか。

○齋藤特別委員 皆さん、こんにちは。株式会社西川の齋藤でございます。

今日は、ちょっと土壇場で現地に行くことがかなわずに、事務局の方にいろいろ御迷惑をおかけしまして申し訳ありませんでした。

私も初めて参加させていただいて、あっという間に2年がたってしまうんだなというところです。私は加工流通業者として参加させていただいたんですが、思い起こすと、大し

て貢献できていなかったかなというところなのですが、我々の立場と違った視点から、他の委員の皆様から御意見を頂いている中で、本当に私自身が勉強になりましたし、また議論の多くは、海の上での出来事、漁師さんを中心に行われていたことを我々も自分でインプットして、流通業者、廻船問屋として漁師さんの近くに寄り添って商売させていく立場として、せっかく獲っていただいた水産物の価値を落とさず、若しくは付加価値を付けてという、消費者の口元まで入れるところをもう一度見直して、水産業の発展に貢献できていたらなというふうに考え直させられたところです。

私自身も初の委員で、どうしていいかわからないことがいっぱいあったのですが、女性の方の委員の方がすごく多くて、専門家としても、読者・主婦目線としても貴重な意見をいただき、皆様にちょっと圧倒されながらも大変勉強になりました。

また、いろいろなところで交流させていただければと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。失礼いたします。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

引き続きまして、オンラインで御出席の佐々木委員、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○佐々木（ひ）特別委員 佐々木でございます。今日はどうもありがとうございます。

すみません、出張先でして、ビデオはオフのままでよろしくお願いいたします。

私は、この審議会に当初フードジャーナリストとして多分アサインされたのではないかなと思っているのですが、私は食のジャーナリストとして、四半世紀ぐらいになりますか、食材としての魚を見つめていろいろな記事を書いてきました。

その中で、8年、9年ぐらい前から社団法人を立ち上げて、Chefs for the Blueという団体ですが、海と魚、そして私たちの食文化を未来につなぐというミッションの下で様々な活動をする中で、魚には食材という側面だけではなくて、いろいろな側面があるんだと理解しました。例えば生物という側面、それから商材という側面、そして、私がずっと見つめてきた食材という側面と、それに加えて天然魚に関しましては、資源という側面もある。

実は、私たちが食べている、日常的に食べている食材の中で、この資源という側面を持つ食材はほかにないんですね。野菜でも肉でも全て人間が作っているものですので、資源という側面はございません。そういう意味で、魚介類というのは本当に特殊なものなんだ

など改めて感じているところです。

今日、この企画部会に御参加なさっている皆さん委員の皆様方は、この4側面のどれかに関連したお仕事をなさっている方々かと思えますけれども、そういういろいろな視点を持った方々が集まったこの企画部会というところで、本当にいろいろな御意見を私も聞かせていただいて勉強になりました。ありがとうございます。これからの活動の中でも、若しくはジャーナリストとしての仕事の中でも、すごく成長させていただいたと思えますし、生かしていければと思っております。

この水産白書に関しましては、本当に力を入れて、いろいろな知見を持ち寄って作られたものであって、もっともっと活用されるべきものではと思っております。

実は、私も弊社のスタッフにも、入社直後に必ず水産白書を読むように伝えるのですが、長年の知見の集合体だと思いますので、是非是非、本当にいろいろな方々に読んでもらいたいと感じております。

皆様、本当に2年間どうもありがとうございました。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

それでは、関委員、よろしくお願いいたします。

○関（義）特別委員 初めに、2年間、皆さん本当に貴重な御意見、参考になりました。大変ありがとうございます。

任期2年というふうなことは事前に分かっていたのですけれども、今日が最後の日というのが分からなかったものですから、何を言っているやらということでございます。

先ほど来、皆さんいろいろな立場からのお話を伺っておりまして、私は金融という部分で直接漁業者とつながっておりまして、国の施策を漁業者に活用していただくという立場にございます。

実際のところ、白書等を見ていると、やはり現場の漁業者の雰囲気と白書に書かれている活字の雰囲気というのは全く違う状況にありまして、やはり危機的状況、沿岸の漁業者は本当に苦しい漁業活動をやっているということでございます。我々は、いかにして国に、やはりそういうふうな部分を伝えて要望、いわゆる施策の要望ですね、これをしていかなければならないというふうに感じている次第でございます。

今般も、この白書の中身を見ながら、まだまだやはり沿岸の漁業者にもっと、やはり国から厚い施しを何かやってもらいたいという思いも、また強く感じている次第でございます。

まずは、この２年間、本当にありがとうございました。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

それでは、塚本委員、よろしくお願いいたします。

○塚本特別委員 全釣り協の塚本です。

釣り人としての立場で来ているのですけれども、確かに釣りをやっても、ここ近年、今まで釣れた魚が釣れなくなったり、釣り場がどんどん北上していったりとかで、釣り物が変わってきているので、海洋環境がかなり変わってきているんだというのは分かっていたのですけれども、確かに自分なんかは、まだそういう意味での遊びの世界なのですから、ここに参加させていただいて、漁業従事者の方とか、それを流通させたり、またそれを食材にしてとかという、いろいろなプロの方たちの意見を聞いて、自分なんかはただ獲った魚がスーパーに行けば簡単に買えて食べられるという、どちらかというと、そういう認識の方が強かった人間なんですけれども、ここに参加させていただいて、それに対して流通だって、いかに鮮度を保ってとか資源管理とか、そういう意味ですごく皆さん苦労されているんだというのをやっと知りました。

本当にこの白書は、こんなすばらしいものを自分もほとんど今まで見ていなかったんですよ。なので、意見があったように、こういうのはもうちょっと簡略化してもいいのですけれども、とにかく一般の庶民の人に、ふだん食べている魚がこんな大変な思いをして皆さんは食べているんだよというようなことを、もっともっと知ってもらった方がいいのではないかなというのを痛感しました。

この席にいて、すみません、ほとんど意見を言わなかったもので、いても意味がなかったのではないかと思いますけれども、本当に皆さんの意見を聞いて、先ほど意見もありましたが、漁業者と遊漁者のトラブル、これはかなり自分らの間でも聞きますし、それによって漁港だったり釣り場の閉鎖とか、そういう意見もありますので、その辺も今後は相談させていただいて、釣り人、遊漁者も守らなければいけないルールというのはどんどん守って行って、いい関係で皆さんの漁業に従事されているプロの方と遊漁者が、これからもうまく釣り場の環境を守っていければと思います。

本当に２年間ありがとうございました。

○佐々木部会長 ありがとうございました。

それでは、オンラインで御出席の深川委員、よろしいでしょうか。

○深川特別委員 深川です。聞こえますでしょうか。

○佐々木部会長　こちらは聞こえております。大丈夫です。

○深川特別委員　よかったです。すみません。

私の場合、多分2期やらせていただいたのですけれども、陸上養殖の現場と漁村で暮らす子育て世代という立場から関わらせていただきました。

水産白書の策定を通じて、これまで専門外であった分野にも多く触れることができ、視野が広がったことを実感しております。養殖業の成長産業化や女性の活躍推進といったテーマが国の水産政策の中で真正面から取り上げられていることに心強さを感じる一方で、マクロな施策とミクロな現場の間にあるギャップに苦しんだりとか、そういった場面も少なくありませんでした。

ただ、そのような中で、多くの課題に向き合って深く考えてくださる水産庁を始め、関係各所の皆様の存在を知ることができたことが、私にとっては大きな希望となりました。

次世代に心豊かに暮らせる漁村を引き継ぎますように、今後も現場に根差した視点を大事にしながら、自分にできることを、行動を積み重ねて、施策を現実社会というか現場にどう落とし込んでいけるのかということを、今後もますます努力してやってまいりたいと思います。

この4年間、貴重な経験の機会を頂き、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

○佐々木部会長　どうもありがとうございます。

それでは、前田委員、よろしくお願いいたします。

○前田特別委員　まずは2年間、どうもありがとうございました。

私は全国海水養魚協会といって、養殖業者の代表として出席しております。また、地元に戻ると漁業組合長もしておるのですけれども、年に一度、分厚い水産白書が送られてきて、それで、まさか自分がその水産白書を作るのに携わるとは思っていなかったのですけれども、このように出席したらいろいろな業界の人がおられて、それぞれに一生懸命この1冊のために作っているんだなというのがよく分かりました。

自分は漁業者ということで、こんなふうに書いたらいいのではないかと、そういったことは全然分からなくて発言できなかったのですけれども、漁業者ということで今ある、目の前にある問題とか、そういったことしか言えなかったような状況です。

今年の水産白書の状況を見ても、今一番問題である海洋環境の変化とかということを集集にも持ってきて触れていますし、また、トピックスでは赤潮問題とか今現実で問題点の

あることを書いてくれているので、本当にうれしいなというふうに思います。

今後も、こういった海の環境の変化とか、そういった問題が今後もずっとあると思いますので、同じようにこういった形で取り上げてもらえればいいなというふうに思います。

また、さっき見ていて、養殖業のフロート一つにしても、新しい海の環境にいいようなものも作られているようですし、そういったものも養殖業者として知らない人もたくさんいると思うので、そういったところも情報発信して、養殖業者、漁業者にそういったものを多く利用してもらえるような情報発信もやってほしいなというふうに感じました。

今後とも、どうか引き続きよろしくをお願いします。どうもありがとうございます。

○佐々木部会長　ありがとうございました。

それでは、結城委員、よろしくお願いします。

○結城特別委員　ありがとうございます。

私は3期6年、長い間お世話になりまして、ありがとうございました。

毎回毎回いろいろなことを申し上げておりましたが、当初は、「水産の現場にいない私が皆様のお役に立てることがあるのだろうか」と悩むこともございました。でも、途中から、「ああそうか、水産の現場にいない、水産素人だからこそ分かることもある。例えば世間の方はこれが分かるけれども、これは伝わっていないから伝えなければいけないというような客観的視点を持てるんだ」ということに気づきまして、私の得意分野である「伝える」ということ、「分かりやすさ」ということに徹底的にこだわって、さまざまな意見を述べさせていただきました。

時には、我ながら細かすぎる指摘の時もありました。発言しながら、「ああ、これでは、『こんなところにホコリを残して…！』と文句を言っている昔の嫁姑ドラマの意地悪姑のようではないか！？」などと、少々心の中で反省しながら意見を述べさせていただいたこともございました。でも、そんなときでも一つ一つの提案を丁寧に真摯に酌み上げ検討し、期待以上のものを作り上げてくださった水産庁の皆様方には、心から感謝しております。ありがとうございました。

言ってみれば皆様の汗と涙、努力の結晶である白書が単なる書庫の資料になってしまうのは本当にもったいないことだと思います。水産関係の方々はもちろんなのですが、水産関係の方々だけではなく、それ以外の方々にとっても、この白書が「明日を生きるための大切な参考書」になってほしいと願わずにはられません。

そうやって多くの方に白書を生かしていただいてこそ、皆様のご尽力が実を結ぶときだ

と思いますので、私も1人でも多くの方にこの白書の魅力を伝えるべく、今後も尽くしていきたいと思いますし、尽力なさってきた水産庁の皆様には、心から感謝しております。

今まで本当にありがとうございました。

○佐々木部会長 皆様、突然のお願いにもかかわらず、本当にありがとうございました。

私としましては、大変すばらしい知見をお持ちの委員の皆様にも少しでも多くの御意見を頂戴したいという思いで企画部会の議事を進行してまいりましたので、この点、皆様のおかげで本当に活発な議論ができて、より良い白書を作成することができたのではないかな、と感謝しているところでございます。

他方で、時間に限りがあることから、まだまだ意見が言い足りないですとか、そういった部分もあったかもしれません。さらに、白書という性格から、皆様の御意見を全て拾い上げる、ということもなかなか難しかったのも事実でございました。御意見はまだまだあったかと思いますが、私の力不足ということで御容赦いただけましたらというふうに思っております。

一方で、私としましては、この白書を通じまして、日本漁業、日本水産業の存在価値ですとか、あるいは意義というものを多くの皆様に知っていただき、多くの方々から漁業、水産業を応援していただけるようになればというふうに願っていたところでございます。そして日本漁業、日本水産業は、世界人口の増加や、地政学的な問題から食料の供給体制が不安定化するとされる中で、ますます食料供給源としての価値を増していくということを知っていただきたいというふうに考えておりました。

反面、今回のこの白書のテーマである海洋環境の変化というのももちろんですが、例えばそのほか、幾つかの近隣諸国との間では、広大な入会水域が設定されていることや、EEZが画定できていないなどの深刻な問題があり、少なくない日本の漁業者が安心して日本近海の海を利用できない、漁場を利用できないといったこと等の問題が発生し続けております。また沿岸の漁業者さんたちも、資材価格が高騰しているですとか、燃油価格も高止まりしているですとか、あとは後継者がなかなか見つからないですとか、様々な課題に直面するようになっております。

ですので、資源管理や国際協調といった重要な課題をクリアしつつ、日本の漁業、水産業が食料供給産業として国民からの負託に応えるためには、今、再び成長産業へと回帰させるための、アクセルをグッと踏み込むような、前向きな作業、施策が必要となっているのではないかなというふうに感じております。

委員の皆様におかれましては、是非、日本漁業、水産業の強力な応援団として、そして重要なプレーヤーとして、引き続きまして御鞭撻を頂けましたらというふうに感じております。

議事進行にも御協力いただきまして、本当にこの２年間ありがとうございました。

それでは、名残惜しいですけれども、本日の企画部会、これにて終了いたします。

皆様、本日も長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。